

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 恵徳会

令和3年度 社会福祉法人恵徳会 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- ① ホームページ、インスタグラム等を活用し、法人内の施設・事業所における日々の活動や行事、取り組みなどの情報発信を行います。
- ② 予算の執行状況、収支状況等の情報を法人全体で共有することで法人及び各事業所の経営状況を自覚し、職員一人一人が危機感を持って利用率の改善に取り組みます。
- ③ 継続的な利用者確保に向けて法人内の各事業所の特性に沿ったサービスが受けられるよう相談員等と密に連携し、「空き状況」「受け入れに時間を要するケース」などの情報共有に努め、医療機関・居宅介護支援事業所等との信頼関係を構築し、新規利用者の獲得に取り組みます。
- ④ 他営業活動を通して法人内の各事業所に対するニーズの把握及びニーズの共有を図り、各事業所のサービス向上に努めます。また散見される問題の整理と打開策の提示、今後の発展に向けた取り組みを実施します。

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 施設内(パブリックスペース)の環境整備を行う。
 - ① 安心して生活できる住環境の整備、老朽化における設備の改修に取り組みます。
- (2) 利用者・家族のニーズの把握、課題の分析、実践に取り組みます。
 - ① 法人の基本理念の考えのもとに、それぞれの基本姿勢への実践に取り組みます。
 - ② 利用者、家族、職員へのアンケートを実施することで事業所の課題分析を行い、改善等に取り組みます。
 - ③ 利用者の重度化による介護職員の負担軽減及び介護事故防止を目的とした介護ロボットの導入、勤務体制、業務内容の検討を行います。
- (3) 安定した経営
 - ① 各拠点、及び法人全体の収支状況を把握し、中期、長期における安定した経営に向けての経営計画、資金確保に取り組みます。
 - ② 法人全体における人事、利用稼働率向上、経費等の効率化を図ります。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- ① 法人全体において、役職・経験等に応じた研修を定期的の実施し、また外部研修へ積極的な参加を推進します。
- ② 法人内スクール及び各種団体による受講費の助成等を行い、資格取得のための支援を行います。
- ③ 多様な働き方に対する雇用形態等の検討を行い、職員確保、働きやすい労働環境の整備に取り組みます。
- ④ 業務の効率化、見直しを行い、時間外勤務を減らす等の労働環境の改善に努めます
- ⑤ 新卒を含めた採用に注力すると同時に、福利厚生の実施や施設環境整備、職員の要望等の顕在化を図り、離職防止に取り組みます。
- ⑥ 職員のマンパワー不足の解消と、職場の活性化や国際交流に繋げるため、EPAによる介護福祉士候補生また技能実習生の受け入れを積極的に行い、資格取得に向けての各支援を行います。
- ⑦ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等が起こらないよう、情報収集を行

い、担当部署による早期解決を図る等、働きやすい職場環境を整えます。

4. 地域貢献

- ① 法人及び施設資源を地域に還元し、地域における福祉の拠点として、地域住民が参加できるイベントや研修等を企画・実施します。また、施設職員による出前講座や施設の職場体験、施設実習受け入れなど、職員が持つ専門性を活かした活動により、介護人材の育成等を通じて地域の福祉力の向上に努めていきます。
- ② 地域住民の避難所としての施設開放と、地域住民及び施設合同の防災教育・訓練等を行います。
- ③ 各地域で開催される行事、福祉活動に参加し、地域との繋がりを図ります。
- ④ サポーターを配置し「ふくおかライフレスキュー事業」と協同により、地域の生活困窮者に対する物品等の支援を行います。また、サポーター養成研修、連絡協議会の参加等行い対応職員の充実を図ります。

5. 諸会議

- ① 定例の役員会及び監査指導、諸会議を下記により実施します。

| 会議項目 | 開催予定日 | 会議・監査の内容 |
|------------------|-------------|------------------------------|
| 1、理事会 | 第1回 令和3年 6月 | 定時/事業報告、決算報告、次期評議員選任・解任委員の選任 |
| | 第2回 令和3年 9月 | 定時/事業報告、補正等 |
| | 第3回 令和3年12月 | 定時/事業報告、補正等 |
| | 第4回 令和4年 3月 | 定時/事業報告、補正、次年度事業計画、予算等 |
| 2、評議員会 | 第1回 令和3年 6月 | 定時/事業報告、決算等 |
| 3、監事監査 | 第1回 令和3年 6月 | 事業報告、決算関係の監査 |
| 4、評議員選任 解任委員会 | 令和3年 5月 | 次期評議員の選任 |
| 5、運営会議 | 毎月1回 | 法人・施設運営関係の協議 |
| 6、幹部職会議 | 毎月1回 | 月次報告（各事業所・各種委員会） 提案事項等の協議 |
| 7、任意監査 | 5月、11月、2月 | 四半期による会計監査、業務指導及び 決算監査等 |

令和3年度 恵徳会ライフレスキュー事業計画書

事業目標

- 1 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行って相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図るとともに、必要な制度やサービスにつなげる。
- 2 生活保護等の既存制度では即応できない方で、経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行う。

具体的計画

- 1 サポーターの配置並びに総合生活相談活動
 - ① 各事業所にサポーターを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。
- 2 経済的援助
 - ① 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したサポーターは相談内容に関する資料を作成し、施設長の判断により経済的援助を行う。
 - ・具体的な援助方法として、生活が安定するまでの家具・家電製品（リユース品）の支給や既存制度（生活保護や日常生活自立支援事業）が適用されるまでの食料品の購入を行う。
 - ・家具や家電製品（リユース品）の支給に備え、随時、職員の家庭で不要になった物品の確保を行う。
- 3 地域での連絡会、研修会への参加
 - ① サポーターは課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会等に参加する。
 - ・サポーター養成研修会
 - ・各地域での連絡会
 - ・相談援助技術研修会(事例検討会)